

## 夏休み寺子屋合宿プロジェクト2012

### 協賛のお願い

福島県では、いまだに約75%の小中学校が、政府の法令で定められる放射線管理区域（放射線による障害を防止するために設けられる区域）の基準（毎時0.6マイクロシーベルト）以上という極めて厳しい汚染環境にあり、その中で子どもたちも暮らしています。本来ならば環境放射線量が低減するまで、その地域から離れて生活することが望まれますが、それぞれの理由でそこに留まって生活する家庭の子どもたちの被曝リスクを少しでも軽減することが優先課題であると考えます。

若年者は放射線リスクが高いと同時に体外に排出（生物学的半減）され易く、放射線数値の低い環境で一定期間過ごすことにより、精神的に解放されるだけでなく、免疫機能を高める効果があります。チェルノブイリ事故の被曝地域では、一定期間の保養が社会の制度にもなっています。

本会では、関係各寺院・施設の協力をいただき、被災地の子どもたちのための北海道での保養プロジェクトを昨年に引き続き実施いたします。

ご寺院・施設に無償での滞在を受入れていただくこの事業は、諸般の事情で個人的には遠方への避難ができてにくい方々、また、子どもたちは友人たちとの活動を希望することを考え、部活動やサークルなど、子どものグループを中心ターゲットにしており、経済的理由で参加不参加の可否に影響が出ぬよう、交通費についても参加者負担のないことを基本にしています。

お陰様で昨年は、受入れ寺院・施設のみならず、お世話や資金カンパなど、多くの方々のご協力により、引率者を含め約300名の方々に北海道で過ごしていただきました。本年も、寺院など宗教施設の方々より、すでに昨年以上の受入のお申し出をいただいております。その一方で、昨年の往復交通費の約半額を負担いただいた北海道（道庁）の支援事業が、本年は大幅に縮小されるとのことで、昨年以上の自己資金の確保が必要となっております。

つきましては、宗派教派を超えて子どもたちの被曝軽減に取り組むこの事業の協賛団体としてお支えいただきたく、お願い申し上げます。

2012年6月

原子力行政を問い直す宗教者の会

■協賛内容（ご協力をお願いしたいこと）

- ・ 資金的なご支援（協賛金：1口10万円）
- ・ 協賛名義の使用許可
- ・ この活動の周知
- ・ 協賛団体のご紹介

■事業の概要

【事業名】 夏休み北海道寺子屋合宿

【実施主体】 原子力行政を問い直す宗教者の会  
（放射能から子どもたちを守る宗教者ネットワーク）  
〒669-2213 兵庫県篠山市中野155 長田浩昭（世話人・事務局長）

【予定期間】 第1期 7月25日福島発（7/26～8/1 北海道滞在）8月2日福島帰着  
第2期 7月28日福島発（7/29～8/4 北海道滞在）8月5日福島帰着  
第3期 7月31日福島発（8/1～8/7 北海道滞在）8月8日福島帰着  
第4期 8月18日福島発（8/19～8/25 北海道滞在）8月26日福島帰着  
（以上、現在、この日程を基本に関係機関と調整中です。）

【総予算】 約850万円（350名弱参加予定）

【財源予定】 ①当会本会計より 200万円（昨年事業繰越金を含む）  
②カンパ 270万円  
③協賛金 380万円

【実施形態】 宗教者の会世話人、事務局、メンバー、協力者のボランティアで運営致しています。

【協力団体】 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク  
ハーメルン・プロジェクト  
他